

# しちがはま 議会だより

No.122

平成27年1月15日  
宮城県七ヶ浜町議会



地区住民の誇り！

(吉田浜獅子舞保存会)

特集 仮設校舎から新校舎へ

議会報告・懇談会 多くの声をいただきました

条例 子育て支援が充実します

おらほのサークル紹介シリーズ ー第4回ー

2

4

6

22

# 七ヶ浜中学校がついに完成

12月  
定例会



Q 新校舎の印象は。A 明るいことや見通しが良いこと。木の床が馴染みやすく気持ちが良く、広く使いやすい校舎です。

伊藤瀬・我妻宮川・藤戸卓也・葵萌香さん・要吉さん

3年生ハイインタビュー



Q 假設校舎のことは。A 虫が出たり、工アコノがない頃は40度を超えて部活のストレッチ場所などもあつて汗だくになります。Q 後輩に残したいことは。A 七ヶ浜中学校といふ文字が刻まれていることの素晴らしさを伝えたいです。

Q 新校舎の印象は。A 用具入れが少ないことやカバン入れの奥行きが少々狭いこと、教室近くのトイレの数が特に女子生徒用)少ないことです。Q 生徒に期待する校舎の利用方法は。A すべてが白い紙の状態ですから、自分たちの空間を創り出すことを喜びとして真剣に考えてほしい。

Q 町や議会に望むこと。A 教室から体育館への渡り廊下は雨が吹き込むので壁があると助かります。

Q 新校舎の印象は。A 欠点は。日当たりが良すぎて反射光がまぶしい。(せいたくなな)教室脇のベンチに腰をぶつけるんです。洗面台の蛇口とトイレの数が少なく並ぶけです。時間が長いとちょっと結露がひどい感じです。

Q 利用したい場所は。A ワークスペースを利用したいが使い切れていません。多目的スペースは部活のストレッチ場所などにと考えています。

Q 欠点は。なつたり、冬は冷えて寒かつたり大変でした。不便でうるさいこともあります。壊されるのを見ると寂しさと懐かしさがこみあげてウルツときます。1年3組から見えた桜がとっても綺麗だったのを思い出します。将来、学校を訪れた時に3年間を過ごした自分の教室がないことをどう感じるのかな?寂しいけれど貴重な時間を作れたらと思います。



中村 幸弘  
教頭

## 七ヶ浜中学校改築工事概要

構 造		面 積	事 業 費	財 源
解体	鉄筋コンクリート3階建て 木造2階建て	5165m <sup>2</sup>	設計 154万円 監理 160万円 工事 9288万円	①国の負担金 4億8300万円 ②国からの特別地方交付税 4億2200万円 ③地方債(借金) 3億9000万円 ④一般会計(町単独) 2億2700万円
建設	鉄筋コンクリート平屋 (一部2階建て)	4754m <sup>2</sup>	設計 4114万円 監理 2111万円 工事 13億6290万円	注)財源は予算ベースで表示している。 平成27年3月の工事完了最終工事費で負担金等が調整されるため概算内訳としている。
合 计		15億2117万円		

※金額は千の位で四捨五入しています。

## 完成までの経緯

平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
3 6 9 12	3 6 9 12	3 6 9 12	3 6 9 12	3
3/11 東日本大震災発生	向洋中学校にて勉強	仮設校舎にて勉強 寒いやら暑いやら	2/18 旧校舎解体工事説明会 8/30 3/2 8/12 9/10 起工式	(新校舎改築工事) 12/18 3/31 11/25 校舎落成記念式典 待ち遠しかつた

12月定例会を12月3日から5日までの会期で開催しました。子ども医療費の助成などの条例改正や条例制定、地区避難所整備の契約、26年度補正予算など36件の議案および議員提出議案4件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。また、一般質問は7人が町の考え方をただしました。震災で被災した七ヶ浜中学校は仮設校舎での授業でしたが、新しい校舎が完成しました。



第7回  
議会報告・懇談会  
11月15日(土) 16日(日)

91人が参加しました

# 復興や防災に意見集中

## 報告会での

### おもな質疑

ここはどうなのか

次に

スタート

#### 復興関連



工事代が大変です

問 買収後の土地利用策として、町はどのような企業を誘致するのか。  
答 被災した土地の買収は相続問題などでまだ終っていない。企業誘致はこれからである。

問 町主催の避難訓練を実施する予定はないか。  
答 町全体の計画はあるが、現在は各地区の自主防災会で実施する避難訓練に力を入れている。



役場も訓練しています

#### 防災関連

問 賞味期限が迫っている備蓄食料品はどのように処理しているのか。  
答 町は、各地区的防災訓練での利用を呼びかけている。



浸水は深刻な問題です

問 東部衛生処理組合への負担金はどのくらいか。組合議員の活動を議会により掲載したらどうか。  
答 本町の負担は1億1000万円。(人口割35%、均等割15%、実績50%)活動内容は議会に報告しているが、掲載は検討したい。

問 消防と環境の組合が統合され、そのうち用地買収に約35億円が使われた。  
答 構成市町の管理者および副管理者からである。

#### 一部事務組合

問 復興交付金基金は、どのように使われたのか。  
答 復興関連事業費は約51億円で、そのうち用地買収に約35億円が使われた。

問 代ヶ崎浜の消防ポンプ置場は、海に近く浸水時等に緊急対応が難しいため移転を望む。  
要望 町の財政状況は、七ヶ浜と同じ規模の町村を記載してほしい。

いざという時の対応が…

## 懇談会での おもな声

### 公共施設



わかりにくいけ

- 子育てセンターや遠山保育所の看板が、見えにくいので改善を。
- 遠山保育所のピニールカーテンや入口の鉄格子と鍵は早急に修繕を望む。

こうしてほしい  
こうできないか

- 中田団地の販売価格は、土地の引渡し一ヶ月前に8%上昇したが、 笹山地区も同様なか心配だ。
- 借地の法面が崩壊した場合、借受人が負担するところだが、 所有者の町が修繕すべきと考える。



ルールを守って交通安全

### 高台住宅団地

委員会や一般質問などに反映していきます。

### 雨水対策

- 東宮浜の雨水対策は一般質問の答弁で、県とのすり合わせが必要なため、後日説明会を開くことだが、いままで開催されていない。早めに開催してほしい。
- 要害地区に仮設ポンプが設置されているが、常設となつた場合の排水能力は住民が安心して暮らせる設備なのか不安である。



浸水は深刻な問題です

### 安全・安心

- 代ヶ崎浜の消防ポンプ置場は、海に近く浸水時等に緊急対応が難しいため移転を望む。



いざという時の対応が…

### 観光

- 町の観光ガイドブックの内容が現場と違っている。(例えば、薬師堂の磨崖仏はすぐに拝観できる案内になっている)

そして

掲載以外の声も  
含めて、12月18日に  
正・副議長と  
議会運営委員長が  
町長に申し入れ  
しました。

## 子ども医療費助成を

## 中学3年生までに拡大

## 議案審議

## 条例改正

## 質疑

●留守家庭児童保育館  
入館要件他の改正

## 人事

## 質疑

## 討論

## 議案審議

内容 子ども医療費の助成対象年齢が、12歳から15歳（達する年度の末日まで）に拡大されます。平成27年4月1日から。

問 平成27年度の予想対象件数と医療費増加額ならびに財源は。

答 地域福祉課長 中学1年生から3年生の4540件で866万円を予想しており、金額一般財源を充当する。

問 入館料を2500円とします。汐見小にある第4児童保育館は廃止となります。平成27年4月1日から。

答 地域福祉課長 年生、29年度に6年生まで段階的に受け入れます。また、月の保育料を2500円とします。汐見小にある第4児童保育館は廃止となります。平成27年4月1日から。

問 第4児童保育館を廃止する理由は。

答 地域福祉課長 児童数の減少と建物の老朽化が進み廃止する。児童の拡大にあたり、「はまぎく児童保育館」の改築を考えたい。

問 国民健康保険の改正規則の変更を年度内に行うことなので賛成する。

答 大町睦夫 賛成13 反対1 賛成多数で可決



安心して運動を（向洋中）

問 開所する時間の基準を満たしていれば認められるが、基準を定めると不公平ではないか。

答 地域福祉課長 時間の差は考えられるが、基準を定めないと不公平ではな

問 民間の参入チャンスであり、活性化につながるため賛成する。

答 岡崎正憲 賛成13 反対1 賛成多数で可決

問 条例にある緊急時対応とはどのような状態を想定しているのか。具体的な対応は規則で制定する。現在、町内での該当施設はない。

答 地域福祉課長 施設はなく、子育て支援に基づき家庭的保育事業等の設備および運営に関する最低基準を定めるものです。

工事契約			
工事名	契約先	金額	工期
花渕浜地区避難所建築および環境整備工事	浜田工業(株)	8260万円	平成27年9月30日
花渕浜地区下水道災害復旧工事	(株)中鉢建設	9353万円	平成27年3月31日

工事変更契約			
工事名	契約先	金額	工期
高台住宅団地造成整備工事（花渕浜笠山地区）	佐藤工業(株)	17億3151万円（9696万円の追加）	覆土材の運搬変更のり面緑化工法の変更工場工等の面積増加
七ヶ浜中学校校舎改築工事	(株)浅沼組	13億7699万円（1409万円の追加）	インフレスライドによる増

※インフレスライドとは…予期することのできない特別な事情（インフレ等）により、請負金額が著しく不適当となった場合、一定の条件の元で変更することができる。

指定管理者 アクリアゆめクラブ	●町民ホール等の スポーツ施設管理を継続	指定管理者 社会福祉協議会	●障害者地域活動 支援センター管理を継続
--------------------	-------------------------	------------------	-------------------------

指定期間（2件とも）  
平成27年4月1日から  
平成30年3月31日まで

任期  
平成27年1月29日から  
3年間

再任  
三浦 康市さん（66歳）  
(松ヶ浜)

新任  
渡邊留四郎さん（66歳）  
(菖蒲田浜)

## 議案委員の推薦

任期満了となる農業委員を議会が推薦するもの

# 意見書4件を

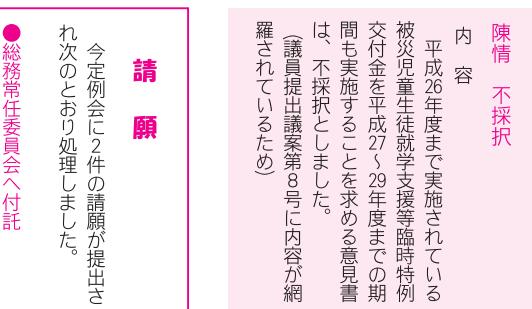
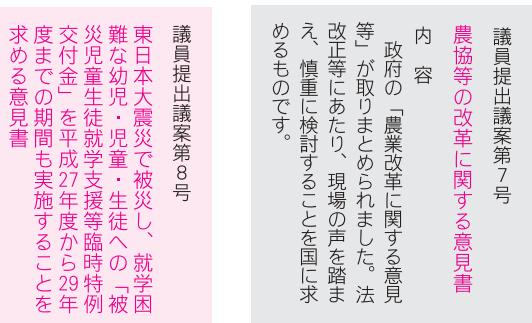
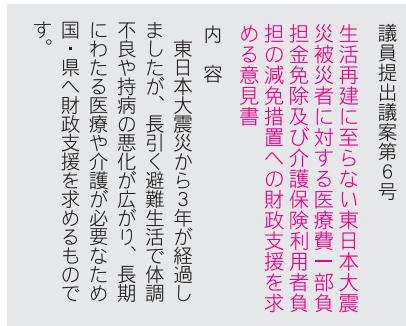


# 国・県へ提出

**議員提案**

9月定例会で教育民生と産業建設常任委員会に付託した陳情5件のうち、子ども・子育て新制度関係など4件を採択しました。

また、これらの陳情に関する意見書を議員提案し、いずれも反対なく原案どおり可決し、国の関係大臣や宮城県知事に提出しました。



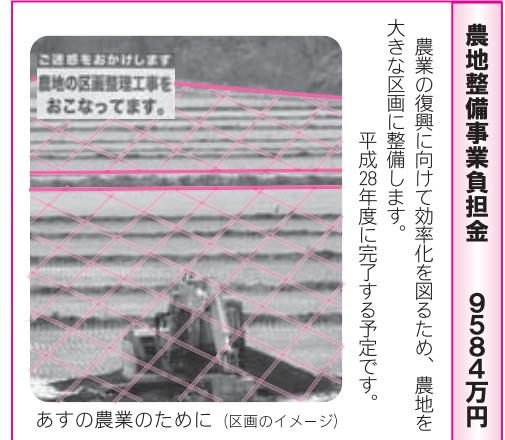
一般会計  
追加  
23億8623万円 加

# 265億6495万円に

第10回 復興交付金が申請額の2.4倍配分

# 補正予算

# 田んぼを大区画に



# 追跡 ポイ捨てゴミ問題はどうなる？

昭和59年12月定例会制定

昭和60年4月1日 施行

『七ヶ浜町環境美化の促進に関する条例』



リサイクルマンと環境まもる君

平成3年9月定例会

- ビーチクリーナーの稼働を夏場だけでなく通年稼働で実施する考えは。

A 夏場に40日間稼働しているが、オペレーター等の確保に問題がある。検討していくたい。

平成7年3月定例会

- 心ない者の空き缶やたばこのポイ捨てが目に余るが罰則の考えは。

A 来町者の善意を感じたい。罰則条例は罰金を取ることが目的ではなく、意識の高揚を図ることが目的である。

平成12年12月定例会

- 不法投棄の改善がされていないが対策は。

A ポイ捨て防止看板の設置や住民による清掃活動の実施を呼び掛けたい。

クリーンサポートプログラム事業

「きれいなまち」になるためのステップ

定期的・継続的にボランティアで清掃活動を行い、町と参加者が一緒になって「ごみのないきれいなまち」づくりを進める事業です。

クリーンサポートプログラム事業参加

平成26年12月10日現在登録者数

24団体 549人 (環境生活課調べ)

… 現 在 …

ボランティアによる浜辺他の清掃が活発化

課題

ポイ捨て条例の制定と罰則は？

浜辺に花火やバーベキューの備品や食べ残しの放置、空き缶や空き瓶、紙おむつのポイ捨て等、ゴミの持ち帰り対策

## 第4回定例会 提出議案採決結果一覧 (12/3~12/5)



第4回定例会では、条例制定や補正予算等の議案36件、承認1件、議会推薦1件、陳情請願7件、議員提出議案4件の審議をしました。

今回は、賛否が分かれた案件を採決一覧表に掲載し、全会一致案件は名称のみ掲載しました。なお、各名称は略して記載しております。

※陳情請願、議員提出議案の審議内容(採決)は9ページに掲載しています。

## ●賛否が分かれた議案等

議案名	掲載ページ	賛成	反対	議決結果	阿部慶也	我妻周悦	千葉志美枝	郷石近剛史	歌川渡	遠藤久和	大町睦夫	糸久博	遠藤喜二	鈴木勝美	渡邊淳	阿部和夫	鈴木初雄	岡崎正憲	佐藤梶信
放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準を定める条例の制定	7	13	1	可決	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
留守家庭児童保育館設置及び管理等条例の一部改正	6	13	1	可決	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○賛成 ●反対 議長(佐藤梶信)は採決に加わらない。

## ●全会一致の議案等

議案名	掲載ページ	議案名	掲載ページ
○農業委員会委員の推薦	6	○工事請負契約「平成26年度花渕浜地区避難所建築及び環境整備工事」	7
○専決処分 平成26年度一般会計補正予算(第4号)	8	○工事請負契約「平成26年度花渕浜地区下水道災害復旧工事」	7
○職員の給与等条例の一部改正		○工事請負変更契約「平成24年度花渕浜笹山地区高台住宅団地造成及び公共施設整備工事」	7
○任期付職員の採用等条例の一部改正		○工事請負変更契約「平成25年度七ヶ浜中学校校舎改築工事」	7
○特別職の給与及び旅費等条例の一部改正		○スポーツ施設の指定管理者の指定	7
○議會議員の議員報酬等条例の一部改正		○障害者地域活動支援センターの指定管理者の指定	7
○水道事業企業職員の給与等条例の一部改正		○災害等廃棄物処理の事務の委託の廃止	
○地区避難所の設置等条例の一部改正		○宮城県市町村自治振興センター規約の変更	
○原子力発電所の事故による災害被害者に対する国保税及び介護保険料の減免等条例の一部改正		○町道路線の認定	
○七ヶ浜町国民健康保険条例の一部改正	6	○平成26年度一般会計補正予算(第5号)	8
○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準を定める条例制定		○平成26年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)	
○家庭的保育事業等の設備及び運営基準を定める条例制定	7	○平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	
○子ども医療費の助成等条例の一部改正	6	○平成26年度公園墓地事業特別会計補正予算(第2号)	
○母子・父子家庭医療費の助成等条例の一部改正		○平成26年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	
○保育所条例の一部改正		○平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
○指定介護予防支援等事業の人員及び運営等基準を定める条例制定		○平成26年度水道事業会計補正予算(第2号)	
○包括的支援事業を実施するための基準を定める条例制定		○平成26年度一般会計補正予算(第6号)	8
○スポーツ施設条例の一部改正			
○健康スポーツセンター条例の一部改正			

議員辞職

角靖志議員

一身上の理由で議員辞職願が提出され、11月4日付けで議長が許可をし、今回の定例会にて報告しました。

## 産業建設

本委員会では継続調査をしてきた観光振興策の取り組みとして、9月30日委員会を開催。8月に実施した町観光協会との懇談会で出された意見や要望などの取りまとめを行いました。各委員から意見や感想がありました。その主なものとして、協会で管理運営し、収益を上げていく必要がある。それに蒲田海水浴場を観光協会から独立して、観光協会の強化を図っていく必要があります。

●近隣市町などの広域的な取り組みが必要である。それは成功しているところには強いリーダーシップを發揮する人がいる。それを後押ししていく必要がある。商工会との連携で、観光協会をもっと表に出していく必要がある。

- 観光は景観やマリンリゾート、食を組み合わせたものが必要である。
- 成功しているところにはリーダーシップの獲得。
- ②リーダー育成のための指導者の獲得。
- ③マリンリゾートなどの収益事業の推進。

以上3点を今後の重要な課題

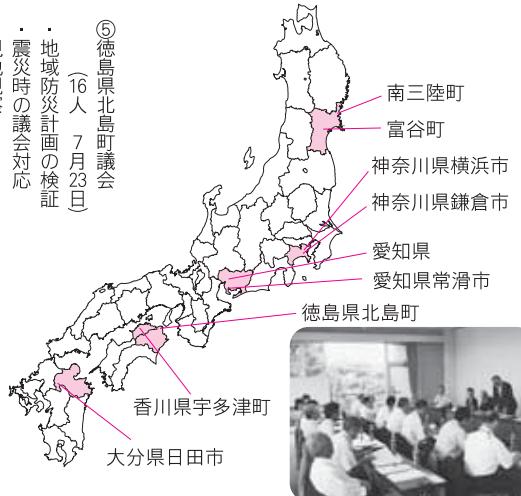


震災前の菖蒲田海水浴場

## 観光協会との懇談会から 課題をうくる

## 視察受入

①観光協会の体制強化。 ・復旧・復興の状況 ・現地視察	②愛知県議会 ・復旧・復興の状況 ・現地視察	③宮城県南三陸町議会 ・復旧・復興の状況 ・現地視察	④香川県宇多津町議会 ・復旧・復興の状況 ・現地視察	⑤徳島県北島町議会 ・復旧・復興の状況 ・現地視察
・議会会員による巡回視察 （7人 1月29日）	・議会会員による巡回視察 （2人 1月29日）	・議会会員による巡回視察 （7人 2月5日）	・議会会員による巡回視察 （7人 2月5日）	・議会会員による巡回視察 （16人 7月23日）
・職員の激励 ・表敬訪問ならびに派遣 員会 （7人 1月29日）	・職員の激励 ・表敬訪問ならびに派遣 員会 （2人 1月29日）	・職員の激励 ・表敬訪問ならびに派遣 員会 （7人 2月5日）	・職員の激励 ・表敬訪問ならびに派遣 員会 （7人 2月5日）	・職員の激励 ・表敬訪問ならびに派遣 員会 （17人 8月4日）
・防災対策 （9人 7月7日）	・防災対策 （9人 7月7日）	・防災対策 （9人 7月7日）	・防災対策 （9人 7月7日）	・防災対策 （6人 8月18日）
・コンパクトタウンサミット議会への案内 （7人 10月29日）	・コンパクトタウンサミット議会への案内 （7人 10月29日）	・コンパクトタウンサミット議会への案内 （7人 10月29日）	・コンパクトタウンサミット議会への案内 （7人 10月29日）	・コンパクトタウンサミット議会への案内 （6人 8月18日）



## 全国各地の議会から 見学をうくる

## 委員会レポート

# これも議会の仕事です

## 総務

### SNSを利用した 防災対策を調査



SNSの可能性を勉強中

本委員会では平成26年9月、「住民が利用しやすい交通機関の確立」は調査を終了しました。10月からインターネット通信環境(SNS)を利用した防災対策を取り上げ調査しています。この調査は、先の東日本大震災を経験した町民が震災以降、防災と減災を考慮し非常時における困難を少しでも回避することができるようになりますため、次のことを取り組んでいきます。

- ①災害時の情報伝達方法
- ②住民への情報発信に関すること。
- ③防災計画・行政情報・観光情報等の周知。

**災害時や観光に活用されるSNSとは**  
SNSとは、ソーシャルネットワーキングサービスの略で、携帯電話やスマートフォンを使い、災害時には登録利用者全員の画面が、災害情報や注意報、警報発令などの災害時画面に切り替わり、

**住民の避難誘導や注意喚起を促します。**  
また、専用の画面を作成し、祭りや観光、大規模なイベントを中心継続することなど観光に活かすことも考えられます。

本委員会は平成23年9月に発足し、26年は7回の委員会を開催しました。復興を目指す町の施策が実際に実行できるのか、議会報告会等で問題視された事項が反映されているか等を中心に協議していました。問題点などを一般質問等で町の対応を確認しました。

また、災害公営住宅用地や笹山地区を含めた造成中の高台住宅団地を視察しました。問題点などは一般質問等で町の対応を確認しました。

## 震災特別委員会

### 復興の 加速を



建築中の七ヶ浜中学校を視察

うたがわ わたる  
歌川 渡

災害危険区域から移転した水道加入金は?

**問** 70歳以上の住民税非負担額になる減額認定制度の周知を。  
課税者へ窓口医療費明している。

**答** 要介護者へ障がい者控除制度の周知を。確定申告時に合わせ広報で知らせている。個別にはケアマネジャーから口頭で説明している。

**問** 就学援助制度の周知として、家族世帯の人数や所得額の参考例を示し活用できるよう、全保護者に配付する考えは。就学援助申請時期が課税通知時

**答** 新入学児童・生徒世帯には入学月の前月に支給できないか。要件であり、年度ごとの申請のため入学前の支給はできない。

## 水道料金の一部免除を

**町長 経費を考えると難しい**

**答**

年間受水料減額はい  
くらか。年額2780円で月  
額では230円。

**問**

平成25年度決算ベ  
スで約1800万円。

**答**

基本料金が1  
050円で月あたり6円の減  
り106円の減。使用料  
金あたり6円の減。

**問**

県広域水道から平成  
27年度以降5カ年の引  
下げが示された。前料  
金との差額は。

**答**

町長 (1400円)を免除す  
る考え方いか。

**問**

月使用水量10m<sup>3</sup>未満  
の世帯の基本料金

**答**

災害危険区域から  
町内に再建する世帯  
の加入金を免除せよ。

**問**

免除規定はあるが、  
被災者間の不公平が  
生じる。すでに加入金を  
納めていることなどを判  
断し免除を見送っている。

**答**

免除規定はあるが、  
被災者間の不公平が  
生じる。すでに加入金を  
納めていることなどを判  
断し免除を見送っている。

## 各種軽減制度を個別に周知せよ

**町長 広報等で知らせている**

**問** 被保険者証の更新時期に広報で知らせて同封している。

**答** 8月を250円にするこ  
と。(町内利用が100  
円を半額にすること。  
塩釜駅まで350円×往  
復×20日=1万4000  
円を半額にすること。  
えば、花渕浜地区から本  
塩釜駅まで1万4000  
円を半額にすること。  
塩釜駅まで350円×往  
復×20日=1万4000  
円を半額にすること。  
花渕浜地区から本塩  
釜駅まで150円のため  
なる。乗車距離50円単位  
で区切ったもので、旧料  
金より50円安くなつてい  
る。減額の考え方いか。

**問** 花渕浜地区から本塩  
釜駅までを現行35  
0円を250円にするこ  
と。(町内利用が100  
円を半額にすること。  
塩釜駅まで350円×往  
復×20日=1万4000  
円を半額にすること。  
えば、花渕浜地区から本  
塩釜駅まで350円×往  
復×20日=1万4000  
円を半額にすること。  
花渕浜地区から本塩  
釜駅まで150円のため  
なる。乗車距離50円単位  
で区切ったもので、旧料  
金より50円安くなつてい  
る。減額の考え方いか。

**問** 町外区間も100円  
にし、塩釜市民に利  
用してもらい収益を上げ  
る考え方いか。

**答** 町内に利用しやすい  
バスという理念で運行し  
てある趣旨から、現行ど  
おりが望ましい。

**問** 町内の経済活性化や  
バスとなる計算式等も含め  
検討したい。

**答** 町民に利用しやすい  
バスという理念で運行し  
てある趣旨から、現行ど  
おりが望ましい。

**問** 町外区間も100円  
にし、塩釜市民に利  
用してもらい収益を上げ  
る考え方いか。

**答** 町内に利用しやすい  
バスという理念で運行し  
てある趣旨から、現行ど  
おりが望ましい。

**問** 町外区間も100円  
にし、塩釜市民に利  
用してもらい収益を上げ  
る考え方いか。

## 町政を問う



ズバリ

### 一般質問一覧表

12月定例会の一般質問は、3日と4日の2日間を行い、7人が活発な議論を展開しました。

内容は質問者の原稿を原文に近い形で15ページから21ページに掲載しています。

なお、タイトルは通告のとおりです。

**歌川 渡 ..... 15ページ**

- 県広域水道からの受水料金引き下げに伴う水道料金の引き下げと使用者負担の軽減を
- 住民に便利で安く提供できる町民バスにするために
- 教育、福祉等における各種軽減・補助制度を対象者（世帯）に個別周知と改善を

**鈴木 勝美 ..... 16ページ**

- 犯罪のない七ヶ浜安全安心のまちづくり条例化を

**岡崎 正憲 ..... 17ページ**

- 多目的防犯カメラの設置について

**渡邊 淳 ..... 18ページ**

- 景観条例を制定する考えは
- 樹木管理について

**遠藤 久和 ..... 19ページ**

- 高台住宅造成地の避難路整備について
- 高台住宅移転の擁護壁公費支援の再考について

**千葉志美枝 ..... 20ページ**

- 女性職員の積極的な管理職の登用を
- 軽度生活援助事業の内容の見直しについて

**郷右近剛史 ..... 21ページ**

- 空き家対策について
- 全国学力テストの結果について
- 食物アレルギーのある児童・生徒の学校給食費について

※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載されている資料を配布しています。

おかざき まさのり  
岡崎 正憲

見守りも必要

## 多目的な防犯カメラの設置を

**町長** 早期設置の必要性は感じない

**問** 最近、全国各地において児童が巻き込まれる不幸な犯罪が多発している。また、高齢化社会を迎える街による行会への対応や自然災害への対応や自然災害の兆候を早期に把握する必要性に迫られている。本町でも、いつ何が起こるか分からぬ状況の中で、全町的に多目的な防犯カメラの設置が必要と考えられる。

**答** 設置意義と必要性に対する基本姿勢は、犯罪の傾向は多種多様になつてゐるが、県内の犯罪件数は平成13年をピークに減少

**問** 町長、見守りも必要

**答** なお、本町の最優先である津波監視カメラは2カ所に設置している。

**問** 先日開催された「防災緑地公園」の説明会で、海浜地区での防犯カメラの設置は行わないと言明された。改めて基本方針を確認する。

**問** 新しい団地もできる中、町全体の防犯体制確立に向けた考えは足りない。防犯協会発足以降、防犯・抑制活動は地区ボランティアにより支えられている。行政からの受け身ではなく、町民自らの活動との相乗効果により活発な活動となつている。笠山地区には新しい支部の結成を相談したい。今後も町防犯協会や地域住民とともに予防活動に努めたい。



安全・安心なまちでプレー

**問** 近年の報道を見ると若者がいたずら目的で民家に押し入り殺人を犯したり、ささいなトラブルで他人を傷つけたりする事件。事故が多発している。また体に悪影響をおよぼす危険ドラッグが激しくなり、今年は死者が100人もおりんでいる。町内で発生してもおかしくない状況であり、若者に限らず主婦から高齢者にまでおぶと懸念される。すべての

**答** 町長、宮城県は地域社会全体で連携し支え合いながら犯罪がないまちづくりを実現するため、安心まちづくりを進める考えは、誰もが安全で安心して暮らすことができる町の実現を目指して、平成18年4月に「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例」を施行し、地域の安全を守る活動としている。

すずき かつみ  
鈴木 勝美

## 安全・安心まちづくり条例を

**町長**

条例化を検討し制定したい

**問** 町民が安心して暮らせるまちを実現するため、安心まちづくりを推進する考えは、

**答** 町長、宮城県は地域社会全体で連携し支え合いながら犯罪がないまちづくりを実現するため、安心まちづくりを進める考えは、誰もが安全で安心して暮らすことができる町の実現を目指して、平成18年4月に「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例」を施行し、地域の安全を守る活動としている。

**問** 犯罪率が最も低いとされる町であり、町外での見守り支えあう社会の構築をさらに深める必要があると思つて考へます。

**答** 犯罪のないまちづくり条例の基本理念は、①自らの安全は自らが守り、地域の安全は地域が守る。②子ども、女性、高齢者、障がい者および外国人その他の特に防犯の配慮を要する者を犯罪被害から守る。③基本的人権を侵害しないよう配慮し生活環境の整備を行つ。

**問** 設置には、多額な費用と管理体制が必要である。国や県への要望をどのように考へるか。

**答** 仮に汐見台南二丁目から松ヶ浜小学校までの1.4kmに12台の集中録画監視型カメラを設置した場合、事業費が約7200万円、年間の保守費用に約700万円が必要となる。設置には多くの課題があり、国県への要望は設置の必要性を検討した上で行う。

**問** 言うものの人口2万人の町であり、町外での見守り支えあう社会の構築をさらに深める必要がある。制定する考えはなかつくり条例は必要ですか。

**答** 状況であるとはいえない。昨今の世の中の犯罪件数が全くない。昨今の世の中の犯罪発生の傾向等から、条例は早急に検討し制定したい。



えんどう ひさかず  
遠 藤 久 和

## 避難路の安全対策を

### 町長 手すりの追加設置を検討

**問** 代ヶ崎浜立花の避難路は急勾配の階段である。地形的な制約があるなかでの施工になるのは理解できるが、優先すべき安全性に疑問が生ずる。①階段手すりの太さが手すりとして有効と考えているのか。

**答** 代ヶ崎浜立花の避難路では、手すりの施工であると言わざる施工であると見えない。

**問** ②階段踏み面に立ち上がりついている擬木につまずく可能性があると見えなかったのか。

**答** 東側の手すりであります。転落を防ぐためであります。転落防止基準を満たしている。しかし高齢者が多い。

**問** 照明の照度、位置は安全性が十分確保しているものだと考へているのか。

**答** 代ヶ崎浜立花の避難路では、手すりの施工であると言わざる施工であると見えない。

**問** 手すりを使うと擬木のスポーツライトを使⽤することで交付金事業に認められるように考慮し設置した。

**答** 現在の機種は1台15万円だが、上から照らす器具は70万円になってしまう。現機種を互い違いに設置し明るさに配慮したい。



工事が進む高台住宅移転（代ヶ崎浜立花）



ちょっとずらせば済んだのに

## 高台住宅移転の擁躉への支援を

### 町長 復興交付金で支援を

**問** 今回質問内容はマスコミ発表前に通告したもので、復興交付金の目途がたたなくても町独自でも行うべきことであると考える。

**答** 6月定例会では「未満の擁壁設置費用は購入者負担」とのことであつた。しかし被災者の負担は大きくなり補助を望む声は日々強くなっている。町長としてこの声に応える決断の時ではないか。

**問** 照明器具は現況より外側に配置し、上から照らす器具にできないか。

**答** 前回の定例会にも同様の質問があり、財源確保の可能性があれば優先的に検討すると回答した。今回、復興交付金の目途がたち自由支援の内容を11月25日の議会で説明した。内容は町が整備する高台団地に再建する被災者の生活支援を目的として実施するものである。



景観条例があれば統一できる

あつし  
わたなべ  
渡 遷

## 景観条例を制定する考えは

### 町長 専門知識が必要なため難しい

るために景観条例を制定することは手法の一つであると考えられる。条例を制定するには景観計画を制定するには景観計画で地域の特性にふさわしい良好な景観と認められ

るためにまちづくり住民アンケートの実施を考えている。景観内容を調査項目に入れるべきか検討していきたい。

**問** 景観法行使するためには本町を景観行政団体として位置づけ、景観整備機構を指定し支援を受ける考えはないか。

**答** 町全体としても現行法で対応できると考へているため景観整備機構の制度を利用する考えはない。

## 枯れて危険な高木対策は

### 町長 地域要望に応える

るために景観条例を制定するには専門的知識が必要なので条例制定は難しいと考えている。緑地系として整備する計画では現行法の規制の中に対応できるものと考えている。また、制定には専門的知識が必要なので条例制定は難しいと考えている。森林害虫防除事業として実施しているのは松くい剤散布、樹幹注入である。対象地区は地区保全森林などで表面的防除として薬剤の地上散布をし、不可能な場合は残すべき松を選定し樹幹注入を実施している。

**問** 松枯れ対策の状況や費用対効果と今後の地区別対策は。

**答** 町内の松枯れは悪化している。森林害虫防除事業として実施しているのは松くい剤散布、樹幹注入である。対象地区は地区保全森林などで表面的防除として薬剤の地上散布をし、不可能な場合は残すべき松を選定し樹幹注入を実施している。

**問** 公共用地に生える高木が近接する住宅に對し危険な状態にある。木が近接する住宅に区長が状況を役場に直接申し入れ、その都度対処を行っていく。

**答** 町有地や公園にある樹幹注入は御殿崎や吉田浜新北谷地周辺などの山外国人避暑地、大木田貝塚などで実施している。松の状況によっては効果は絶対とは言えないが、守るべき松は積極的防除を行っていく。

**問** 園や花渕寺山周辺、吉田浜新北谷地周辺などの山外国人避暑地、大木田貝塚などで実施している。松の状況によっては効果は絶対とは言えないが、守るべき松は積極的防除を行っていく。

あつし  
わたなべ  
渡 遷

ひと口メモ

# 空き家バンク制度の導入は

**町長** 町のホームページの  
活用を検討したい

ご う こ ん  
郷 右 近た け し  
剛 史東彼杵町の空き家バンク  
(ホームページより掲載)

## 代替食の 学校給食費の返還は

**教育長** 牛乳代のみ返還している

**答** 自宅から代替食を持参している児童・生徒に対して、学校給食費は返還されているのか。

**答** 教育長 牛乳代のみ返還している。

**問** 牛乳以外の単価計算校給食費を返還する者はいるか。

**答** 除去食提供の場合は返還する者はいない。

**問** 牛乳代のみ返還している

**答** 全国学力テストの結果は正答率そのものは上回っていたが、全国および県の平均正答率を上回ることはできなかった。

**答** 教育長 今年度は正答率そのものは上回ったが、全国および県の平均正答率を上回ることはできなかった。

**答** 教育長 今年度は正答率そのものは上回っていたが、全国および県の平均正答率を上回ることはできなかった。

**問** 学力向上のため、先導する考えはあるか。

**答** 中心に勉強する機会を組織的かつ積極的に実施しようと考えている。

**問** 学力は、短期的なパンで結果を出すこととも必要であると思うが、どのように考えていているか。

**答** 短期的に点数を上げるために力を置いている。

## 全国学力テストの結果は

**問** 本町の空き家の軒数を把握しているのか。

**答** 町長 約50軒である。

**問** 今後も増え続けると予想される空き家に対する、どのような対策を考えているのか。

**答** 空き家等対策の推進に関する特別措置法案」が可決された。自治体に対し周辺環境に悪影響をあおぼす特定空き家への立ち入り調査の権限や、所有者に撤去や修繕を命じる権限などが付与され、空き家対策を推進する環境が整えられた。特定空き家の現況把握に努め問題点を整理したい。

**問** 空き家を積極的に活用することで地域を活性化し、定住を促進し人口増加につなげている。

**答** 町長 空き家バンク制度等、先進地自治体（長崎県東彼杵町）の施策を導入する考えはあるか。

**答** 東彼杵町は、人口850人の小さな町だが、空き家を利用した定住促進対策を行っている自治体である。



女性のリーダーシップを (本町庁舎内)

理由は。

**問** 女性が活躍できる環境づくりは、重要な政策課題であり、国の施策でも女性支援策がその一つに掲げられている。本町の平成25年度の管理職が総数20人のうち、女性は1人である。女性管理職の割合が5%と低い理由は。

ちばみ美枝  
千葉志美

## 町長 能力などを総合的に判断する

**答** 町長 現在職員は164人で、女性は51人。全体の31%である。平成26年4月時点の管理職全體の平均年齢は55歳で、職種や職歴、年齢的な面で該当する職員が少ないとある。

**答** 職種や職歴、年齢や判断した上で、管理職にふさわしい職員を登用していく。

**問** 宮城県内の自治体で、管理職に占める女性の割合と本町の割合は。女性管理職の割合で一番高いのは松島町で34.5%。逆に丸森町や大郷町など6町が全くない状況にある。本町は5.3%で、順位は市町村で18位である。

**問** 2020年までに指導的地位を占める女性の割合を30%にする国の方針が示されている。本町でも女性職員を積極的に登用し、管理職の増加につなげる考えは。

**答** 町長 介護サービスを受けていない自立困難な人を対象に、町社会福祉協議会に業務を委託している。10月末現在、利用者は15人で、1人あたりの利用時間は1ヶ月に4時間から5時間程度である。

**問** 受けたいサービスの内容が、外出時の援助は利用に生活援助員を派遣し、居内の整理整頓、また栄養や健康管理への助言など8項目あるが、より利用の多いものは何か。

**答** 一一番利用時間が多いサービスは、住居内の整理整頓で、次に外出時の援助、食事食材の確保の順である。その他は頻繁ではないが、必要に応じて利用されている。

**問** 介護の認定を受けられない人がサービスの対象なので、自力での移動が可能と思われる。町外への外出は、町が運行を委託している町民バスなどを利用してもらいたい。

**答** 介護の認定を受けられない人がサービスの対象なので、自力での移動が可能と思われる。町外への外出は、町が運行を委託している町民バスなどを利用してもらいたい。

## 軽度生活援助に連絡サービスも

### 町長 町外への移動は町民バス利用を

**問** 外出時の援助は利用が町内に限定されているが、町外の病院へ行く際に連絡サービスを行なう。利用しやすくする考えは。

**答** 介護の認定を受けられない人がサービスの対象なので、自力での移動が可能と思われる。町外への外出は、町が運行を委託している町民バスなどを利用してもらいたい。

**問** 牛乳代のみ返還している

**答** 教育長 牛乳代のみ返還している。

**問** 牛乳以外の単価計算校給食費を返還する者はいるか。

**答** 反還する者はいる。

**問** ができる食品分の学校給食費を返還する者はいるか。

**答** 除去食提供の場合は返還する者はいる。

# 元気にはばたくわが町のサークル

## 【体育協会】



町内地区大会で集合

### ゲートボール協会

代表 若井刻洋さん（汐南）



熟練の技です

設立時期は。

A Q 昭和59年4月に七老運へ呼  
びかけ、町内各地区が集合して  
結成しました。

A Q 結成目的とメンバー構成は。  
老人のレクリエーションや  
体調管理を目的として活動して  
います。町内全地区からの参加  
で、平成6年に182人の会員  
でしたが現在は26人です。

A Q 町や議会に望むことは。  
若い人がいないうが大きな  
悩みで、平均年齢が歳くらいと  
なってしましました。  
また、チームプレーならでは  
の苦労もありますが、くじ引き  
でチームを替えるなどの努力も  
老運・公民館長杯などで活躍し  
ています。屋内運動場に優勝杯  
を保管しています。



将来のプロプレーヤーをめざして

### 七ヶ浜サッカーラブ

代表 瀬戸源市さん（東）

設立時期は。

A Q 活動状況は。  
日常の練習は、ほぼ毎日で  
屋内運動場（火・木）と要塞地  
区の広場を利用しています。毎  
回15人程度ですが、普段着で気  
軽に参加できます。

A Q 組合せの特徴と自慢は。  
近隣市町村との交流も含め大  
会への参加も頻繁にあり、塙金  
支部へ加盟しての支部大会や七  
老運・公民館長杯などで活躍し  
ています。屋内運動場に優勝杯  
を保管しています。

A Q 町や議会に望むことは。  
若い人がいないうが大きな  
悩みで、高齢者の会で  
あり、照明や暖房費の負担を軽  
くしていただきたい。  
議会でもチームを作つてみま  
せんか。

## 【文化協会】



華やかに披露（多賀城市にて）

A Q 踊りは昔から続けていま  
たが、模若流の東京公演を觀  
入門し、平成9年6月に紫乃会  
を発足しました。当時は塙龜市  
と多賀城市で活動しましたが、  
七ヶ浜町に居を移したのを機会  
に文化協会に入会し現在に至つ  
ています。

A Q メンバー構成は。  
当初は40人でしたが、現在  
は塙龜市や多賀城市、七ヶ浜町  
20人の会員で活動しています。

**模若流紫乃会**

代表 渡邊信子さん（昌）



美しい舞姿

**太正琴 桃李会**

代表 小松歌子さん（汐南）



演奏会の一コマ

A Q 設立時期ときっかけは。  
たが、模若流は古典舞踊と演歌舞  
踊が中心で、特に演歌舞踊は歌  
詞の内容や心情を形で表現する  
のが特徴です。

A Q 踊りの特徴と活動の状況は。  
模若流は古典舞踊と演歌舞  
踊が中心で、特に演歌舞踊は歌  
詞の内容や心情を形で表現する  
のが特徴です。

A Q 模若流は古典舞踊と演歌舞  
踊が中心で、特に演歌舞踊は歌  
詞の内容や心情を形で表現する  
のが特徴です。

A Q 踊りの特徴と活動の状況は。  
模若流は古典舞踊と演歌舞  
踊が中心で、特に演歌舞踊は歌  
詞の内容や心情を形で表現する  
のが特徴です。

A Q 皆さんに踊りを楽しんでいた  
だきたいとの思いと、自宅が津  
波で被災し一日も早く灯りをと  
もししいとの思いが、活動の幅  
が広がった元と思っています。

A Q 今後の目標は。  
塙龜市や多賀城市では模若  
流の公演会を行いましたが、国  
際村でも開催したいと考えてい  
ます。男性の踊りも素敵です。ぜひ  
仲間になって踊つていただき  
たい。

A Q 敬老会などのイベントにボ  
ランティアとして協力させて  
いただけたい。

A Q 町や議会に望むことは。  
議会の男性も一緒に踊り、文  
化活動への理解を深めてください。

A Q メンバー構成は。  
最盛期には40人は在籍して  
いましたが、現在の会員は10人  
です。

A Q 結成の経緯と目的は。  
老人会の応援に演奏したこ  
とがきっかけです。会の親睦を中心  
に活動しています。

A Q 設立時期は。  
平成元年4月設立。

A Q 活動状況は。  
社会貢献を目的に病院のイ  
ベントや特別養護老人ホームで  
演奏を行っています。

A Q メンバー構成は。  
ベントや特別養護老人ホームで  
演奏を行つています。

A Q 会のメインイベントは。  
定期的な演奏会などに来て議  
会がもっと身近に感じるよう努  
めています。三昧線とのコラボも面  
白いですよ。

A Q 演奏する曲は。  
若い人に普及させたいため  
アニメソングやポピュラーまで  
身近に感じられるよう工夫して  
います。三昧線とのコラボも面  
白いですよ。

A Q 演奏する曲は。  
若い人に普及させたいため  
アニメソングやポピュラーまで  
身近に感じられるよう工夫して  
います。三昧線とのコラボも面  
白いですよ。

A Q 演奏する曲は。  
若い人に普及させたいため  
アニメソングやポピュラーまで  
身近に感じられるよう工夫して  
います。三昧線とのコラボも面  
白いですよ。



和やかに記念写真

A Q 会のメインイベントは。  
定期的な演奏会などに来て議  
会がもっと身近に感じるよう努  
めています。三昧線とのコラボも面  
白いですよ。

A Q 会のメインイベントは。  
定期的な演奏会などに来て議  
会がもっと身近に感じるよう努  
めています。三昧線とのコラボも面  
白いですよ。

# ク イ ズ ?

<3択から選んでね>

問1 子ども医療費の助成が4月1日から拡大しますが、何歳までが対象になるでしょうか。

- ① 15歳 ② 13歳 ③ 18歳

問2 7回目の議会報告・懇談会を開催しましたが、参加人数は。

- ① 77人 ② 91人 ③ 122人

問3 待望の七ヶ浜中学校校舎が完成しましたが、工事代などの総額はいくらでしょうか。

- ①約10億円 ②約15億円 ③約20億円

ヒントは議会だよりの中にあります。

**応募方法：** はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、議会へのご意見を書いてお送りください。

(メール可)

正解者の中から抽選で3の方に図書券を進呈します。

**あて先：**〒985-8577七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1  
七ヶ浜町議会事務局 議会だより係

Eメール gikai@shichigahama.com

**締切り：**平成27年2月14日（当日消印有効）

**前号の答え：**問1 ① 問2 ② 問3 ①

**当選者：**森川京子さん、鈴木けい子さん、遠藤澄子さん

## 議会を監視するのはみなさんです。

一次の定例会は3月4日午前10時開会予定です

詳しくは議会事務局まで TEL357-7435  
または、町ホームページ「町民便利帳」をご覧ください。

<http://www.shichigahama.com>

## 表紙に寄せて

町の資料によると、明治初期頃に地元の漁民が石巻渡波方面から移入したと思われる吉田浜獅子舞は、昭和60年（1985年）に町の文化財に指定されました。毎年、旧暦の3月17日（現在は4月15日）に開催する吉田神社のお祭りに登場します。吉田浜の全戸を巡り、家庭円満と無病息災、招福を願い地区民の心を結ぶ行事です。住民の誇りと自慢として大切に継承されています。



いとうけんいち  
(吉田浜 伊藤賢一さん撮影)

## クイズで寄せられた 議会への意見に お答えします

Q ふるさと納税が話題になっていますが謝礼が広報1年分だったとは知りませんでした。財政難の現れですよね。実際どのくらいの寄付があるのですか。

A 出身地や応援したい自治体に寄付すると税の控除が受けられるふるさと納税制度は平成20年度に始まりました。七ヶ浜町には震災以降、寄付が増え合計で98件、873万円（26年9月現在）となっています。寄付金は、一般会計の財源として活用しています。

Q 機会があったら議会を見に行きたいと思っています。町発展のため意見を出し合いながら頑張ってください。

A 議場は役場の3階ですが、面倒な手続きはありません。用紙に住所と名前を書くだけで、どちらでも気軽に傍聴することができます。お誘い合わせの上、ぜひお越しください。



議長	発行責任者	議会広報編集特別委員会
佐藤	委員長	委員長
渡邊	副委員長	副委員長
遠藤	千葉志美枝	千葉志美枝
糸久	糸久	糸久
梶信	喜二	博
	淳	正憲

▼ 今年は未年です。町と議員の任期は9月10日まで秋に選挙となります。震災から4年になります。浜町の発展に向けて残り少ない任期ですが、議員一同頑張ります。

▼ 「ダメよ、ダメダメ」昨年の流行語ですが、自然災害や危険ドラッグ、振り込め詐欺の犯罪が多くなりました。県議の号泣会見や閣僚辞任など、政治と力ネの問題で議員の倫理観も社会問題になりました。今定例会では、子育て支援を充実する条例など多くの議案を審議しました。



編集後記